

# 令和6年度学校給食費について

## 1. 学校給食費について

学校給食に関する経費については、学校給食法第11条及び同施行令第2条において、下記のとおり定められています。

設置者負担	保護者負担
人件費 施設設備費 修繕費	食材料費(学校給食費として徴収) 光熱水費(本市では設置者が負担)

※光熱水費は、「学校給食の実施に関する事務処理及び指導の指針について(昭和48年6月文部省体育局)」において学校の設置者が負担することが望ましいとされており、本市では設置者が負担。

### ●関係法令

#### 学校給食法

(経費の負担)

第十一条 学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする。

2 前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費(以下「学校給食費」という。)は、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第十六条に規定する保護者の負担とする。

#### 学校給食法施行令

(設置者の負担すべき学校給食の運営に要する経費)

第二条 学校給食の運営に要する経費のうち、法第十一条第一項の規定に基づき義務教育諸学校の設置者が負担する経費は、次に掲げる経費とする。

一 義務教育諸学校において学校給食に従事する職員(学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第三十七条(同法第四十九条、第四十九条の八及び第八十二条において準用する場合を含む。)又は第六十九条の規定により義務教育諸学校に置かれる職員をいう。)に要する給与その他の人件費。ただし、市町村立の学校にあつては、市町村立学校職員給与負担法(昭和二十三年法律第百三十五号)第一条の規定により都道府県の負担とされる経費を除く。

二 学校給食の実施に必要な施設及び設備の修繕費

## 2. 行田市の学校給食費

### ●行田市の学校給食費の推移

本市の学校給食費は、消費税率が3%から5%に引き上げられたことを受け、平成10年度に改定が行われました。改定後18年間は金額が据え置かれておりましたが、食材料費の価格高騰や消費税率の5%から8%への引き上げの影響を受け、当委員会で金額改定について審議が行われ、平成28年度から現在の金額に改定されました。

物価や輸送費等が大きく上昇し、食材価格の高騰が続いている状況ですが、献立や食材を工夫し食材料費を節減することや、食材料費の一部を公費で負担することにより、平成28年度から現在の金額を維持しております。

	小学校	中学校
平成6年度(センター開設)～	3,500円	4,200円
平成10年度～	3,650円	4,400円
平成28年度～	4,100円	4,850円

### ●食材料費に係る公費負担

食材料費のうち、保護者の皆様から徴収する学校給食費を超える部分については公費で負担しています(表1)。

また、食材料費から算出した実際の給食費は表2-1、2-2の通りです。

表1 食材料費に係る公費負担の推移

年度	実施回数	①給食費納付金	②食材料費	③公費負担額 (①-②)	④公費割合 (③/②)
R1	171	271,967,952	279,996,329	8,028,377	2.9%
R2	171	243,880,255	266,387,111	22,506,856	8.4%
R3	189	280,839,866	290,419,819	9,579,953	3.3%
R4	188	277,074,570	289,606,844	12,532,274	4.3%

※R2 は小中学校給食費無償化の実施

※R4中学校給食費無償化の実施

※R2、R4 の給食費無償化分について「①給食費納付金」の歳入としている。

表2-1 食材料費から算出した実際の給食費(小学校)

年度	給食費	給食回数	1食単価	食材料費	給食数	実際の単価	1食あたりの公費負担
R1	4,100	171	239.8	171,383,854	673,148	254.6	14.8
R2	4,100	171	215.8	165,255,808	675,384	244.7	28.9
R3	4,100	189	237.6	179,587,184	705,311	254.6	16.0
R4	4,100	188	239.9	180,837,462	693,955	260.6	20.7

表2-2 食材料費から算出した実際の給食費(中学校)

年度	給食費	給食回数	1食単価	食材料費	給食数	実際の単価	1食あたりの公費負担
R1	4,850	171	283.6	108,612,475	359,695	302.0	18.3
R2	4,850	171	255.3	101,131,303	350,553	288.5	33.2
R3	4,850	189	282.3	110,832,635	374,365	296.1	13.8
R4	4,850	188	283.8	108,769,382	359,332	302.7	18.9

●近隣市の学校給食費

近隣4市の学校給食費(月額)は以下の通りです。

	羽生市	加須市	熊谷市	鴻巣市
小学校	4,100円	3,800円	熊谷・江南地区 4,400円 大里地区 4,600円 妻沼地区 4,150円	4,500円
中学校	4,900円	4,400円	熊谷・江南地区 5,300円 大里地区 5,500円 妻沼地区 4,800円	5,200円

※熊谷市 熊谷・江南地区はセンター方式、大里・妻沼地区は自校方式

※鴻巣市 小学校は自校方式、中学校はセンター方式

### 3. 食材価格の推移

#### ●主食

(単位:円、消費税別)

		令和4年度	令和5年度	比較
ご飯 (70g)		46.50	51.16	4.66
パン (60g)	コッペパン	50.83	55.33	4.50
	子どもパン	57.54	62.16	4.62
	バターロール	69.65	75.42	5.77
麺 (90g)	地粉うどん	57.93	64.76	6.83
	中華麺	55.40	61.66	6.26

#### ●牛乳等

(単位:円、消費税込)

	令和4年度	令和5年度	比較
牛乳(200cc)	49.63	54.15	4.52
コーヒーミルク	56.00	61.56	5.56

### 4. 今後の給食費について

令和5年度当初予算における学校給食の食材料費に係る予算措置にあたりましては、消費者物価指数などを参考に、食材料費の上昇率を7.1%と見込んで積算しました。

現在の物価動向につきましては、令和5年12月時点の消費者物価指数によると、食料は令和2年と比較して約15%上昇しています。

また、日本銀行の経済・物価情勢の展望(2023年10月)から、引き続き消費者物価指数が上昇すると見通しとなっており、これからも物価の上昇が見込まれることから、食材料費についても同様の傾向が考えられます。

このような背景を踏まえ、今後の本市の学校給食費の保護者負担額を次のとおり算出しました。

#### ●現行の学校給食費

区分	日額	月額	年額
小学校	237	4,100	45,100
中学校	280	4,850	53,350

●令和5年度の食材料費(賄材料費/6月補正予算後の金額)

区分	食材料費				比較(学校給食費)		
	日額	公費負担	月額	年額	日額	月額	年額
小学校	276	39	4,792	52,716	39	692	7,616
中学校	326	46	5,661	62,266	46	811	8,916

●学校給食費 10%の場合

区分	①現行			②10%増額			比較(②-①)		
	日額	月額	年額	日額	月額	年額	日額	月額	年額
小学校	237	4,100	45,100	260	4,500	49,500	23	400	4,400
中学校	280	4,850	53,350	306	5,300	58,300	26	450	4,950

●学校給食費 15%の場合

区分	①現行			②15%増額			比較(②-①)		
	日額	月額	年額	日額	月額	年額	日額	月額	年額
小学校	237	4,100	45,100	271	4,700	51,700	34	600	6,600
中学校	280	4,850	53,350	323	5,600	61,600	43	750	8,250

●学校給食費 20%の場合

区分	①現行			②20%増額			比較(②-①)		
	日額	月額	年額	日額	月額	年額	日額	月額	年額
小学校	237	4,100	45,100	283	4,900	53,900	46	800	8,800
中学校	280	4,850	53,350	335	5,800	63,800	55	950	10,450